

不正受給を行った事業主等

(問い合わせ先)
 大阪労働局職業安定部雇用保険課
 (直通電話 06-7669-8900)

公表日	名称	代表者名	不正受給に関与した役員等の氏名	事業概要	不正受給に係る事業所の名称	所在地	助成金の名称	支給を取り消した日	返還を命じた額	返還状況	事業主等が行った不正の行為の内容
令和5年7月31日	株式会社 かいんどはーと	上地 澄子		給食受託	株式会社 かいんどはーと	大阪市東住吉区鷹合2-1-25-208A	雇用調整助成金	令和5年5月12日	28,773,480	一部返還済み	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの(自主申告)
令和5年7月31日	株式会社 かいんどはーと	上地 澄子		給食受託	株式会社 かいんどはーと	大阪市東住吉区鷹合2-1-25-208A	緊急雇用安定助成金	令和5年5月12日	2,808,800	一部返還済み	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの(自主申告)
令和5年7月31日	株式会社 阪南水産	下浦 敬之		鮮魚販売加工卸業	株式会社 阪南水産	堺市堺区菅原通5-39-1	雇用調整助成金	令和5年5月26日	22,488,324	一部返還済み	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの(自主申告)
令和5年7月31日	株式会社 阪南水産	下浦 敬之		鮮魚販売加工卸業	株式会社 阪南水産	堺市堺区菅原通5-39-1	緊急雇用安定助成金	令和5年5月26日	3,212,904	一部返還済み	休業していないにもかかわらず、休業したとする虚偽の申請書類を作成し、当該助成金を不正に受給したもの(自主申告)